

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 瀬戸内市		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒701-4294 瀬戸内市邑久町尾張300番地1	
本票作成	部署名：環境部 生活環境課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	瀬戸内市内の公務 職員数462人				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	クリーンセンターかもめ		瀬戸内市牛窓町牛窓228番地	
	②	福山浄水場関係		瀬戸内市邑久町福山755番地1	
	③	瀬戸内市民病院		瀬戸内市邑久町山田庄845番地1	
	④	上下水道部下水道課関係		瀬戸内市邑久町豊原95番地4	
	⑤	錦海塩田跡地ポンプ場		瀬戸内市邑久町尻海4382番地122	
特定事業者の該当要件	<input type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 85 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和6年度 ~ 令和10年度 (5箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 70.2 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準			○				
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和5年度)			目標年度 (令和10年度)					
	10,430 t CO <sub>2</sub>			3,098 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和5年度) の排出量					
	①	クリーンセンターかもめ		4,119 t CO <sub>2</sub>					
	②	福山浄水場関係		1,287 t CO <sub>2</sub>					
	③	瀬戸内市民病院		897 t CO <sub>2</sub>					
	④	上下水道部下水道課関係		278 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	錦海塩田跡地ポンプ場		229 t CO <sub>2</sub>					
				t CO <sub>2</sub>					

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和5年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

瀬戸内市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、省エネルギー化(職員の意識の向上、設備の運用改善、設備改修による省エネ効果)、ごみの減量化、電気のCO<sub>2</sub>排出原単位低減などを考慮し、設定した。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

省エネ法に基づき、エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を選任し、CO2削減計画の推進を図っている。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
市全体の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室温が冷房：28℃、暖房：19℃となるように、設定温度を管理</li> <li>・クールビズ・ウォームビズの推進</li> <li>・トイレ等使わない時には消灯。照明のまびき。</li> <li>・スマート通勤おかやまの取組に参加</li> <li>・ごみ30%減量为目标設定</li> <li>・古紙・その他プラスチック製容器包装は燃えるごみとして焼却せずに、各部署で集めリサイクル</li> <li>・生ごみ処理機の活用でごみ減量</li> <li>・空調が自動的にオフになるタイマーを取り付け、消し忘れ防止</li> <li>・各職員のパソコンを一括で省エネ設定し、管理運営を徹底</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
市全体の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省交付金を活用して市施設への太陽光発電設備の設置や公用車のEV化を進める予定。</li> <li>・脱炭素先行地域の取組による削減を行う。2030年度までに調達する電力の100%を再エネ電力とする。</li> <li>・太陽光発電の最大限の導入や蓄電池、再生可能エネルギー100%普及の実現を目指す。</li> <li>・建築物における省エネルギーの徹底や建築に当たっての環境に配慮する。</li> <li>・LED照明の導入や省エネルギー型機器の導入、自動車利用の抑制、節水の推進、リユース・リサイクル製品等の率先調達、用紙類の使用量削減、再生紙の使用。</li> </ul>

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--